

総務常任委員会報告書



会 議 日 時	令和元年8月27日(火) 午前9時30分 ～ 午後3時30分			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他()			
出 席 者 数	委員6名のうち出席者5名			
出 席 委 員	委 員 長	古 谷 幹 夫	委 員	田 邊 哲 夫
	副委員長	水 間 淳 一	委 員	下 元 昇
	委 員	堀 本 伸 一		
欠 席 委 員	委 員	吉 村 アツ子		
事 務 局	局 長	長谷部卓也(午前)		
説 明 者	町 長	中尾博憲(午前)	企 画 課	課 長 山本康雄
	企 画 課	副課長 福留宏知	企 画 課	四万十川対策室長 中井智之
	総 務 課	課長 清藤泰彦	総 務 課	財政班長 津野博
	総 務 課	財政班主査 片岡文明	総 務 課	財政班主任 山岡健太
	総 務 課	財政班主任 中島強	にぎわい創出課	課長 植村有三
	にぎわい創出課	副課長 小笹義博	にぎわい創出課	主査 岡村太介
傍 聴 者				
				
				
付 議 事 件	1. 町長の所感を問うことに関する件			
	①自治区凍結宣言後の現状と今後の課題について			
	②(仮称)大藤風力発電事業への現状認識について			
	2. 地方交付税(特別交付税含)の仕組みと基礎知識に関する件(総務課)			
	3. 町財政の現状と今後の課題に関する件(総務課)			
	4. 当町ふるさと納税制度の現状と課題及び今後の見通しに関する件(にぎわい創出課)			
審 査 ・ 調 査	5. その他に関する件			
	1. 町長の所感を問うことに関する件			
	①自治区凍結宣言後の現状と今後の課題について			
	○委員長より、地域自治区の設置に関する中尾町長と議会議員との質疑経過及び平成29年12月定例会での地域自治区についての行政報告内容を紹介した後、意見交換を行う。			
	○(町長)まちづくり基本条例に謳われた自治区の設置は有効な手段と認識している。			

地域力、行政力を総合的に判断して自治区導入を目指すものと理解しているが、まだ導入すべき段階に至っていないと判断している。

凍結宣言のまま放置するわけにはいかないが、自治区を目指す事を簡単に消すということはできない。文言の検討はしていく旨の所感有り。

○(堀本議員)制度を否定するものではない。まちづくり基本条例は町の最高規範であり、自治区に関して条文の中に残しておくことは重要だ。「自治区を目指す」という表現は、地域の実情に照らし「必要に応じて設置することができる」という条文に改正することが適切ではないか。凍結宣言から相当時間も経過しており、この問題にけじめをつけることが重要である

○(町長)凍結宣言後具体的な行動ができていないことは反省している。まちづくり基本条例は十数回におよぶ地域審議会を経て設置された経過があり、この条例を重く受け止めている。条例の改正に当たっては一定の説明責任が必要と考える。

11月中旬から小学校区単位での地区座談会、12月の区長会等で十分説明し、住民の意見を聞きたい。

○(下元議員)関係者の意見も聞いた上で、条文の改正等に関して明確に態度を示してほしい。

○(町長)まちづくり基本条例は町の最高規範であり、その重さはしっかりと受け止めている。改正の妥当性を判断するには今少し時間が欲しい。凍結宣言をしてから二期目に入っており、このままでは許されないと考えている。

○(田邊議員)これまで町が自治区を目指す努力を真剣に考えてきたかどうかには疑問を持つ。地域分権が十分発達してきたかについても検証すべきだ。町民の意見を聞くことをもっと重視すべきだ。

○(町長)町民の意見を聞くことは最も重要。一定の期間のうちに整理していきたい。

○(堀本議員)政治は生き物であり、地域の実態に沿った議論が重要。この自治区凍結宣言に関しては、政治としてのけじめが一定必要だ。この問題に関しては、「わたしはこうあるべきだ判断している。みなさんはどう思うか」という問いかけが必要だ。

○(町長)町長就任後実質6年近くが経つ。この間の総合戦略、地域力の動き等を基本に住民の意見をしっかりと聞いていく。

○(水間議員)条例はどの条例も重要だ。町長としての自己判断と責任において自らの考え方をしっかりと示すべきだ。

～午前10時30分

②(仮称)大藤風力発電事業への現状認識について

○委員長より 3月定例会議会時の全員協議会で中井四万十川対策室長からのこの案件に関する説明及び、(株)オリックスによる環境影響評価方法書の縦覧、意見公募、今後のスケジュール等を確認した後意見交換を行う。

○(町長)慎重な対応が必要であり、公人としての判断を意識している。この件に関しては許認可者ではないが、町民 17,000 人全体に関わる問題として、県に対して意見をしっかりと述べるつもりだ。

○(田邊議員)自然エネルギーの利活用には皆が賛成だと思う。今回オリックスの営利目的での当町への設置計画には、この地に住み続ける者として疑問を持つ。この地域に本当にマッチするのか。町有地に設置計画が予定されているが、その場合に議会の議決が必要かどうかを確認したい。

○(町長)これまでの経過については議会に報告する義務はないと判断して対応してきた。計画予定地には 7 筆の町有地がある。

○(田邊議員)普通財産の貸付においては、相手が公共団体の場合は議会の議決は要しないが、相手が民間の場合には条例で定める他は議会の議決が必要であるという地方自治法第 96 条の規定がある。議会の議決が必要となるかどうかしっかりと根拠を示してほしい。

○(町長)精査の上対応していく。指摘はごもっともで、法的な根拠をしっかりと確認していきたい。

○(下元議員)この件は議員の一般質問でも取り上げられ、様々な動きが表面化しており、町民の大きい関心事となっている。議長という立場から議会運営委員長にこの件に関して特別委員会を設置することを指示している。

○(町長)しっかりと精査し、議会には折に触れ状況を報告していく。

○(堀本議員)町民の関心も高まっており、情報の公平な提供が必要である。設置した場合のメリット、デメリット、耐用年数経過後の対応等を含め議会にも情報提供を求める。

○(水間議員)賛成、反対の判断をするにはそのための材料が不足している。

○(町長)特別委員会の設置には期待している。しっかりと情報提供をしていく。

～午前 11 時 30 分

午後 1 時より午後の部を開始。

2. 地方交付税(特別交付税含)の仕組みと基礎知識に関する件(総務課)

	○「地方交付税の基礎知識説明資料」に基づき担当者より説明を受ける。
	○地方交付税制度の概要、普通交付税の仕組み、特別交付税の仕組みについて知識を深めることができた。
	○合併算定替の特例措置が平成 27 年度で終了し、一本算定との差額が平成 28 年度～令和 2 年度までの 5 年間で段階的に縮減され、令和 3 年度には一本算定となることを改めて確認した。
	3. 町財政の現状と今後の課題に関する件
	○津野財政班長より「町財政の現状と課題と今後の課題について」の資料で詳しい説明を受けた。
	○普通会計における歳入・歳出決算額の推移では平成 25 年度(新庁舎建設)以降、歳出において積立金等のその他経費の増加、歳入においてはふるさと納税等による自主財源の増加が見られること(平成 28 年度まで)
	○歳入の財源区分では地方交付税の推移とふるさと納税の活用がカギとなること。
	○決算収支の状況では、地方債や基金も含め全体的な財政状況を見て判断すべきこと、実質収支が減少したからといって財政状況が悪化しているとは限らないこと(基金積立、繰上償還等の有無)。
	○現在のところ健全な財政運営がなされていること等を確認。
	○今後の課題としては、歳入における一般財源の確保(町税、ふるさと納税)、歳出における事業費(一般財源)の抑制・軽減が重要であることを共通認識できた。
	4. 当町ふるさと納税制度の現状と課題及び今後の見通しに関する件(にぎわい創出課)
	○植村課長より「四万十町ふるさと納税の取り組み」資料の説明を受ける。
	○平成 30 年度寄付件数 80,596 件(29 年度 79,894 件)、寄付金額 1,153,897 千円(29 年度 1,273,040 千円)の実績を確認。
	○今年度の目標額は 13 億 3 千万円(返礼品額 4 億円)で取り組んでいる。
	○ふるさと納税制度は今や自主財源として重要な位置を占めるようになっており、今後も拡大に向けて担当課を中心に積極的な取り組みを期待することを確認する。
	5. その他に関する件
	特になしで午後 3 時 30 分会を閉じる。

	注記		
	○要望書の取扱いについて協議		
	・休憩中も録音は継続し、テープ起こしでは休憩部分を活字化しない方法を検討		
	→後日の確認のため		
	・経過の内容をもう少し詳しく記述すること		
	・委員にまとめたものを確認する場を持つこと		
	以上を確認。		
	○■■■■氏からの陳情審査結果通知に関する意見書に関しては、当日の議事録を確認し		
	た上で対処することを確認する。		
反 対 意 見			
報 告 日	令和元年9月2日(月)	委員長署名	古谷 幹夫 